

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

21期

のびのび過ごした青春時代



会員 三角 信行 (21期)

1 司法修習生時代は、司法試験に合格し法曹になることが確実にしている時期であったので、私はちゃんとした実務家になれるのかという小さな不安を持ちながらも希望にあふれる日々を過ごした。私はその修習時代を紀尾井町の司法研修所と東京修習一班で修習した。

2 司法研修所は良く学び、良く遊ぶことを教えてくれた場所であった。前期修習では要件事実などという聞いたこともない言葉に初めて出会い、そして戸惑った。前期修習で多かった自宅起案は夜中過ぎにやっとの思いで書きあげて、寝不足のまま研修所に行った。国鉄の千葉鉄道管理局に行き列車の試乗をし、豊島園で運動会をし、暇を見つけては四ツ谷駅付近、文京区指谷の寮や民衆裁判官・検察裁判官のお宅で麻雀をしたりしていた。

3 実務修習は民衆裁判官、検察裁判官、刑罰裁判官、弁護士の順であった。民衆裁判官は8月からの暑い時期に始まったが、事件の内容も分からないままに証人尋問を聞いていると眠くなり、目を開けていることが大変であった。検察修習では公安部研修の時に飯田橋で学生運動が勃発し、投石行為の連続写真を整理した。刑罰修習では右左の陪席裁判官から当時流行していた「ゴーゴー」というガチャガチャした音楽に合わせて店一杯の客が踊るところを知っているかと聞かれ、私はお二人を案内して3人で新宿の「ノアノア」という店に踊りに行ったことがあった。

弁護修習の事務所希望を出した際には、B4判のワラ半紙に大きな字で「銀座」と2文字を書いたところ、ふざけた奴と怒られることもなく銀座4丁目から2、3分の本林譲法律事務所に配属していただいた。同先生は後に最高裁判官になられた方で、すばらしい修

習事務所であった。

私は若さゆえの軽率な行動が多々あったが、実務修習は大変貴重で楽しい体験をした。

4 私は司法修習時代に大切な恩師と友人を得た。私が刑罰裁判官になったときにクラスの修習生たちに「修習中の友人は一生のつきあいになる」ことを話すようにしていた。

(1) 大切な師は民衆裁判官の武藤春光裁判官である。裁判官の講義は難しかったが、私たちは武藤裁判官が好きで慕っていた。級友たちと夜中に赤羽のお宅を尋ね、麻雀をして下さいとお願いして朝まで付き合っていたこともあった。

私たちは卒業した後現在においても毎年のようにゴルフや会食をしている。そして困難な事件があった際には武藤先生にご相談をさせていただいている。それは私だけではない。クラスの数人が私同様に相談に乗っていただいているのである。

私は修習時代に尊敬できる恩師に出会ったことを感謝している。

(2) 私はクラスの友人たちと今でも親しく付き合いしている。私の事務所にも数人来ており、ゴルフもしている。T君とは最も親しくしているが、修習生時代は一緒によく徹夜で麻雀をして遊んだ。その後T君は裁判官になったが、私はほとんどの彼の勤務先や任地に行ったり、海釣りやビリヤードをして遊んだこともあったし、現在でも時折雑談をしている。

彼が栄転した際にクラス仲間がみんなでお祝いをした。武藤先生も同席していただいたのであるが、その挨拶で「T君はクラスの人たちと二回試験の最中に徹夜で麻雀をした」と40年前のことを暴露され、冷や汗をかいた。

私の修習時代は青春そのものであった。